ギリシャ政府の新型コロナウイルス感染症対策 (セルフテスト・キットの無料配付 2)

2021年4月9日 在ギリシャ日本国大使館

4月7日に、当館から社会保障番号(AMKA)保持者に対するセルフテスト・キット の配付についてお知らせいたしましたが、その後ギリシャ政府から詳細について発表 がありましたのでお知らせいたします。現時点では、高校生と教師のみに配付がなされています。

なお、AMKAをお持ちでない方も、仮AMKAを登録することで、今後、配付を受けられるようになる予定とのことです(下記■6をご参照ください)。

■1 セルフテスト・キットの配付

現在、ギリシャ政府は、小売店の営業再開、学校の授業再開など制限措置の段階的緩和を行っていますが、それに併せて、今週から高校生及び教師に対して、各家庭で実施するためのセルフテスト・キットを薬局で無料配付して感染者の早期発見・隔離・治療に向けた取り組みを行っていく方針とのことです。未成年者については、親が受け取ることができるとのことで、受領時には親の納税者番号(AFM)と子供の AMKA が必要とのことです。

■2 配付予定

配付は段階的に行われ、まずは4月12日からの授業再開が予定されている高校生と教師に対してのみ、優先的に配付が行われるとのことです。ギリシャ内務省の発表によれば、大都市圏では4月8日から、それ以外の地域では4月9日から配付が行われているとのことです。

■3 テスト方式

綿棒で両鼻の粘膜をぬぐい取り、それを溶液を入れたボトルに差し入れて混ぜる。その後、溶液を判定キットに3~4滴下して、15分後に判定結果が出るとのことです。判定キットに「C」のみが表示された場合は陰性、同キットに「C」と「T」が同時に表示された場合は陽性、「C」と「T」いずれも表示されない場合はキットの異常を示すとのことです。

なお、市民保護省担当者によれば「キットにイラスト付きの説明書が添付されているので、使用前に確認してください」とのことです。ご不明な点があれば薬局にお問い合わせになることをお勧めいたします。

■4 登校するために必要な事項

- (1)週2回検査し、月曜日と木曜日に陰性証明を持参する(月曜日については日曜日の午後または月曜日の朝に、木曜日については水曜日の夜または木曜日の朝に検査するのが望ましい)
- (2)授業開始24~48時間前に PCR 検査を受けて陰性だった場合は、別途セルフテストを受ける必要はない。
 - (3)ワクチンを接種した者もセルフテストを受ける必要がある。

■5 テスト結果の登録・印刷

(1)結果が陰性の場合

ギリシャ政府サイト self-testing. gov. gr(日曜日から本格運用開始)に親(成年学生の場合は自身でも可)が結果を登録し、陰性証明書(学生カード)を印刷する。登校時に同カードを携帯するとともに、月曜日と木曜日に教員に提示する。印刷できない場合は、同カードの記載内容を手書きしてもよい。教師についても、同内容を同サイトで登録し証明書を印刷する。

(2)結果が陽性の場合

同サイトに結果を登録し、無料でラピッドテストを受検する。陽性の場合はギリシャ保健機関の指示に従う。ラピッドテスト結果が陰性の場合は、陰性証明書を入手することで通学が許可される。

■6 仮AMKAの取得方法

AMKAをお持ちでない方については、今後セルフテスト・キットの配付を受けるために仮AMKAを取得する必要があるとのことです。ギリシャ政府から、取得方法について以下のとおり説明がありました。

(1)納税者番号(AFM)をお持ちの方

ギリシャ政府のサイト(https://emvolio.gov.gr/)からオンラインで仮AMKAの取得が可能。

※詳細については下記リンクから、当館作成資料をご参考になさってください。 https://www.gr.emb-japan.go.jp/pdf/list_20210409.pdf

(2)納税者番号(AFM)をお持ちでない方

行政サービスセンター(KEP)に身分証明書を持参して、手続きを行うことで仮AM KAの取得が可能。

■7 今後の予定など

ギリシャ政府発表によれば、今後、学生や教員以外にも、船舶、小売店、飲食店、 観光、製造業の従業員や裁判所の職員等についても、同テストを毎週受検すること が義務付けられる予定とのことです。 なお、中学校の再開については、担当大臣が「状況を見ながら段階的に授業を再開するので、イースター前の再開はない」と述べたとのことです。

■8 感染防止に努めてください

当地では、コロナウイルスの感染が拡大しており、4月6日には1日の新規感染者数が4千名を超えるなど深刻な状況が続いています。みなさま方におかれましては、外出制限などでご不便もおありかと存じますが、くれぐれも感染防止に努めてお過ごしください。

在ギリシャ日本国大使館

電 話:210-670-9910、9911

F A X:210-670-9981

H P:http://www.gr.emb-japan.go.jp

メール: consular@at. mofa. go. jp